

# 四国圏広域地方計画の総点検結果のとりまとめ

平成 24 年 9 月

四国圏広域地方計画協議会

## 目 次

### 四国圏広域地方計画の総点検

1. 総点検の背景と目的	1
2. 総点検として実施した検討体制及び検討内容	1
3. 総点検により顕在化した課題及び対応する施策内容	2
4. 施策を着実に実施するための推進体制	2
5. 四国圏広域地方計画との関係	3

### <参考>

### 四国圏広域地方計画について

1. 計画策定の意義	4
2. 四国圏の発展に向けた目標	4

## 四国圏広域地方計画の総点検

### 1. 総点検の背景と目的

平成23年3月11日、国内観測史上最大規模となる「東北地方太平洋沖地震」が発生し、震度7にも及ぶ地震動に加えて巨大な津波が発生し、東北地方の太平洋側を中心に甚大な被害をもたらした。

この事態を受けて、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会においても、「災害に強い国土づくりへの提言（以下「提言」という。）」がとりまとめられ、平成23年7月に公表されたところである。提言においては、「本提言を踏まえて、各圏域で災害に強い地域づくりという観点からの将来ビジョンの見直しが行われていくことを期待したい」とされている。

四国圏においても、近い将来、東南海・南海地震、さらには東海・東南海・南海地震の3連動地震の発生が懸念されており、提言の趣旨を踏まえ、災害に強い地域づくりの推進を図る観点から、現行の四国圏広域地方計画（以下「広域地方計画」という。）について、課題認識や広域連携プロジェクトの取組等について不十分な点はないか検証（総点検）を行うものである。

### 2. 総点検として実施した検討体制及び検討内容

四国圏における検討体制については、現行広域地方計画の広域プロジェクトNO.6（防災力向上プロジェクト）で既に取り組んでいる「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議（以下「調整会議」という。）」を活用し、国の機関や地方公共団体に加え、学識経験者や地元経済界等47機関の幅広い方々が参加した、「四国東南海・南海地震対策戦略会議（以下「戦略会議」という。）」を設置し検討を行った。さらに、「四国におけるアドバイザリー会議（学識経験者）」による助言や「防災キャラバン（四国内全95市町村長）」による意見聴取等を行うなど検討体制の充実を図った。

このような体制のもと、四国圏における実質的な総点検は、東日本大震災の教訓、国土審議会政策部会防災国土づくり委員会の提言や、四国地域の実情を踏まえ、想定し得る課題に対する対応方針等について検討を行い「四国地震防災基本戦略（以下「基本戦略」という。）」（平成23年12月2日）としてとりまとめを行った。

### 3. 総点検により顕在化した課題及び対応する施策内容

四国圏の総点検では、今後取り組むべき課題として、東日本大震災を通じて次のような観点から学ぶべき点を整理し明らかにした。

- 災害の防御・軽減効果を発揮した社会資本  
→ 信頼性の高い社会資本の着実な整備、災害に強いまちづくり等
- 命を守った迅速な避難行動  
→ 避難計画の検討、避難施設の整備、防災意識改革と防災教育・訓練等
- 迅速かつ的確な応急対策及び復旧活動  
→ 広域的な支援体制の確保、情報収集・発信機能の確保、被災者支援等
- 早期復興に向けた取り組み  
→ 住民と関係機関が連携できる体制整備、BCP・DCPの策定等

以上のような課題に対し、重点的・戦略的に取り組むべき事項（203項目）を示した基本戦略を策定したものであり、その代表的な施策は、以下のとおりである。

- ハザードマップ等の作成・充実と、そのハザードマップを踏まえた被害の最小化を図る効果的な施設整備
- 最大クラスの巨大地震・津波に対する減災対策（信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保、構造物の信頼性向上、多重防御など災害に強い地域づくりまちづくり等）
- 迅速・確実に避難するための住民等への徹底した意識改革と確実な情報伝達等
- 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築（広域防災体制の確立、被災状況の早期把握・情報共有、啓開・復旧・救援・救護・救出活動行動計画等）

### 4. 施策を着実に実施するための推進体制

策定した基本戦略の各種施策を着実に実施するための体制については、効率的・効果的に進めるために、10のプロジェクトチームの設置（リーダー、サブリーダー等を設定）とあわせ、施策ごとに各機関の役割分担の明確化を図った。

各種施策については、各関係機関や相互連携等により、既に具体的な取組に着手しており、取組状況等のフォローアップは、現行広域地方計画の広域プロジェクトNO. 6（防災力向上プロジェクト）のリーディングプログラムとして取り組んでいる「東南海・南海地震への対応強化」の「調整会議」等を有効に活用し、毎年実施することとしている。

また、そのフォローアップ結果については、毎年度末に具体的取組事例とあわせて公表（記者発表資料に「本施策は、四国圏広域地方計画の広域地方計画の広域プロジェクト【No.6 防災力向上プロジェクト】に該当します。」を記載）することとしている。

なお、毎年開催している四国圏広域地方計画幹事会においても、リーディングプログラムの報告の中で、取組状況等のフォローアップ結果について報告を行うものとする。

## 5. 四国圏広域地方計画との関係

基本戦略の取組については、広域地方計画の広域プロジェクトNO. 6「防災力向上プロジェクト」の目的を達成するための取組の一つとして位置づけることを明記していることから、今後も現行の広域地方計画の枠組みの中で推進していくことと考えている。

なお、広域地方計画への反映については、基本戦略の取組のフォローアップ結果や全国計画の動向等も踏まえ、今後、その必要が生じた際に、検討することとする。

また、新たな「四国ブロックの社会資本の重点整備方針」の策定に向け、現在作業を進めているところであり、この中にも基本戦略の推進等を盛り込む予定である。

## <参考>

### 四国圏広域地方計画について

#### 1. 計画策定の意義

四国圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、全国計画で示された基本方針を踏まえて、国土形成計画法に基づき策定される四国圏（徳島県・香川県・愛媛県・高知県）の広域地方計画であり、圏域の実情や課題を踏まえて、総合的かつ広域的な観点から圏域の今後の発展の基本的方向を展望し、重点的・戦略的に取り組むべき事項を示す、多様な主体の参画の下、とりまとめられる四国圏の将来ビジョンであり、地域の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、これを乗り越える自立的発展に向けた将来展望を描くものである。

#### 2. 四国圏の発展に向けた目標

四国圏では、「地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する『癒しと輝きのくに』四国の創造」という基本方針を踏まえ、人口減少・高齢化の急速な進行を始めとして、安全に対するリスク・不安の増大、産業技術の高度化・情報化の進展等の社会潮流と圏域の強み、弱みを踏まえた具体的な課題に対応していくため、以下の目標を定めている。

- 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国
- 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国
- 歴史・文化・風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国
- 東アジアを始め、広域的に交流を深める四国
- 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国